



2015年4月27日

国立研究開発法人 国立精神・神経医療研究センター(NCNP)

自殺予防総合対策センターが、 自殺予防の研究および研修を行う WHO 協力センターに指定

国立研究開発法人 国立精神・神経医療研究センター（NCNP、東京都小平市 理事長：樋口輝彦）精神保健研究所（所長：福田祐典）自殺予防総合対策センター（事務取扱（理事長 樋口輝彦））が、日本で初めて、自殺予防の研究および研修を行う WHO 協力センター（WHO Collaborating Centre of Research and Training in Suicide Prevention）として指定を受けましたので、お知らせします。

これは、自殺予防総合対策センターのこれまでの活動、特に自殺総合対策大綱見直しの前からの WHO との連携などの実績が認められたものです。

WHO 協力センターとして WHO から求められている役割は下記の通りです。

- (1) 自殺関連行動に関する疫学的な情報の収集とモニタリングと、研究成果、技術的ツールおよび報告の普及。
- (2) 政治、行政、保健医療従事者、その他の関係者（教員、警察、メディア、一般住民など）への自殺と自殺予防に関する教育および情報の提供。
- (3) 日本や西太平洋地域における、自殺に関する研究と自殺予防対策における利害関係者のネットワークの構築。
- (4) 国および地方自治体における自殺予防計画の策定、実施、継続的な評価に関する啓発。
- (5) 自殺予防に関する会議、イベント、活動の支援。

WHO 協力センターとしての指定期間は、2015年4月1日～2019年3月31日までの4年間です。

【お問い合わせ先】

《自殺予防総合対策センターに関すること》

国立研究開発法人 国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所

自殺予防総合対策センター副センター長 松本 俊彦

TEL:042-341-2712（内線 6300）

《報道に関すること》

国立研究開発法人 国立精神・神経医療研究センター 広報係

〒187-8551 東京都小平市小川東町 4-1-1

Tel : 042-341-2711 Fax : 042-344-6745